

若葉台小学校新校舎のコミュニティルームについて

1 目的

若葉町に所在する地域団体等がコミュニティルームを利用することにより、今まで以上に学校と地域住民とのつながりを深めるとともに、コミュニティ・スクールとして、学校と地域がパートナーとして連携・協働し、地域とともにある学校づくりの推進に寄与することを目的とする。

2 運用方法

原則として、立川市立学校施設利用規則の枠組みの中での実施とするが、学校長の判断により柔軟に実施することができるものとする。

3 利用者の範囲

若葉町に所在する地域団体の内、学校運営に関連のある活動を実施している団体（例：学校運営協議会、放課後子ども教室、文化会、体育会、自治会、子ども会、青少健、シルバー人材センターの見守り班）または学校長が認めた者とする。

4 室内の展示物等

けやき台小学校と若葉小学校の校歌等の両校の歴史を感じられるものや、その時々学校の取組を展示する。

また、会議等の活動ができるようにするため、長テーブルと椅子を配置する（広さは約 24 m²（7坪）・定員 10 名程度を想定）。

5 利用上の注意事項等について

特定の団体による独占的な利用が無いようにするとともに、利用団体は立川市立学校施設利用規則を遵守するものとする。